

項目	見えてきた課題	対応方針(案)	担当課
幼児期の学校教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・8～9割が就学前施設を利用しており、長時間を施設で過ごしているため、影響する環境としても家庭に次いで大きな割合となっている。 ・子育て等の悩みの相談先に親族や知人等に次いで保育士等の割合が高く、保護者支援として求められている役割は大きい。 このことから、就学前の保育(保育士)の質の確保が課題となってくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組み(高知県教育・保育の質向上ガイドライン・保幼小接続期実践プラン・園評価)について各施設で実践されるよう支援していく。 ・親育ち支援担当者を中心に、保育所等がチームとして親育ち支援に取り組むための体制づくりを促進する。 ・保育を担う人材が確保できるよう計画的な採用を促すとともに、処遇改善の取組への支援や福祉人材センターを活用した求職者とのマッチング支援を積極的に行っていく。 	幼保支援課
地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度は一定の割合であるが、「利用していない」の割合が8割～9割となっている。 ・「利用していないが、今後利用したい」の割合は2割～3割程度となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦教室等を地域子育て支援センターで実施することで、妊娠期から地域子育て支援センターを利用する仕組みを作り、出産後の利用を促す。 ・保健師等の訪問時や健診時等に地域子育て支援センター事業の周知を行う。 	児童家庭課
ファミリー・サポート・センター事業	<p>実施市町村が11市町(開設予定含む)と増え、ファミサポの周知も一定進んできたが、顕在化しているニーズだけでは事業実施に踏み切れない市町村も多い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模なセンターに対する財政的な支援を継続 ・イベントやテレビCM、新聞広告などでの広報を通じて、広く県内へ制度を周知する ・実際の援助活動の事例を紹介する啓発冊子を作成し、援助活動の良さをPRする 	県民生活・男女共同参画課
	<p>未実施市町村においては、特に提供会員が集まるかについて疑問を感じている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントやテレビCM、新聞広告などでの広報を通じて、広く県内へ制度を周知する ・実際の援助活動の事例を紹介する啓発冊子を作成し、援助活動の良さをPRする ・広域受講に向けた研修内容の統一やWEBシステムの活用などによる研修の機会の拡大 	
	<p>知らない人に子どもを預けることに対する不安を感じている人が多い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の援助活動の事例を紹介する啓発冊子を作成し、援助活動の良さをPRする(写真や会員の声、センターの様子などを紹介し、不安を払拭できるような内容とする) 	
	<p>子どもが病気になったときの支援を求める保護者が多いことから、病児・病後児を預かる仕組みが必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育事業の補完としてファミリー・サポート・センター事業の活用を検討できるよう、今後実施予定の四万十市の活動をPRする 	
	<p>平日の19時～20時頃まで保育を希望する保護者も一定数いることから、延長保育を補完するための仕組みが必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育の補完としてファミリー・サポート・センター事業の活用を検討できるよう、保育所や幼稚園などと連携した取組を進める 	
一時預かり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設数は大幅に増加したが、就園の低年齢化が進んだことも影響し、今回のニーズ調査で回答のあった世帯の9割近くは利用していない。 ・利用していない理由の7～8割は利用する必要がないこと。残りは、料金がかかることや地域にないこと、仕組みが分からないことなど、条件等により利用には繋がらないケースとなっている。高知市の調査結果では実際に、利用できなかった人は0.7% ・現在利用していない世帯のうち利用希望は4割程度あるが、利用につながる条件(料金や立地、定員、時間等)の整備が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の多くの子どもの入所年齢は低年齢化しており、未就園児は少なくなっている。その中で市町村においてより利便性の高いサービスの実施(休日等を含む)について一緒に検討していく。 	幼保支援課
延長保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査の利用希望時間からは、実際の利用とは異なり、少数の延長保育の希望が伺える。個別の意見からも延長保育の希望はあるが、ニーズ量が限られるため、施設での対応には限界がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポート事業など施設以外での対応を検討していく。 	幼保支援課

項目	見えてきた課題	対応方針(案)	担当課
病児・病後児保育事業	<p>・高知市での利用希望は減少(28.1%)しているが、高知市以外の市町村では、できれば利用したいという希望が4～5割と高い。</p> <p>・小児科も少なく、看護・保育人材が不足する中で、量的に小さいニーズにどう対応するか検討する必要がある。</p>	<p>・現状病児保育施設のない地域においては市町村を越えた広域利用や訪問型病児保育の実施について検討していく。</p>	幼保支援課
放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	<p>共働き世帯等の児童が放課後を安全・安心に過ごせる場所として、放課後児童クラブのニーズは依然として高く、その内容の充実を求める声もあることから、設置促進・活動内容の充実や人材育成・確保を継続していく必要がある。</p> <p>①児童の定員が概ね40人以下など、国が示す施設基準等を満たしていない児童クラブへの対応が必要。</p> <p>②各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識の向上などが求められる。</p>	<p>①国の基準を満たした適正な定員となるよう、放課後児童クラブを分割・増設する場合等の市町村への財政支援を継続する。</p> <p>②発達障害児の理解促進など、放課後児童支援員等を対象とした研修内容の充実を図る。</p> <p>活動内容の充実に向けて、学び場人材バンクの登録者を活用した出前講座の普及・活用を図り、子どもたちに多様な学びの機会を提供していく。</p>	生涯学習課
仕事と家庭生活の両立支援	<p>産前産後休暇や育児休業等を就業規則に定めていない企業や、請求すれば取得できることを知らない従業員が多いことから、知識や認識の普及・啓発が必要</p>	<p>働き方改革推進支援センターのコーディネーターや、ワークライフバランスアドバイザーによる企業訪問を通じて、労働関係法令に関する知識や認識の普及啓発を図り、企業等の意識醸成を行うこととする。こうした活動を、ワークライフバランス推進認証企業制度の取得につなげ、認証企業の増加を図ることとする。</p>	雇用労働政策課